

教育課程編成委員会

令和5年度第1回委員会 議事録

1. 日時及び場所

- 日時：令和5年10月4日(木)18：00～20：00
- 場所：修成建設専門学校129大教室

2. 出席者

- 建築Aグループ
倉方 俊輔・田中 義久・井上 久実（欠席）・小池 祐也・作本 博昭・内倉 悠・
山下 裕貴・角野 峰生・鍵谷 啓太・釜友 知與子
- 建築Bグループ
西濱 浩次・辻 裕樹・佐藤 榮一（欠席）・中村 裕輔・坂入 喜代枝・今西 良介・
見邨 佳朗・稲原 泰裕・山本 順也・廣辻 雅之
- 土木造園グループ
小松原 学・奥村 安史・石川 正行・土橋 傑・槇村 吉高・當内 匡・上田 正敏・
川端 晴江・堤下 隆司・谷川 博康・野瀬 孝男・上杉 敬史

3. 配布資料

- 1-1：令和5年度第1回委員会議事次第
- 1-2：委員一覧表
- 1-3：「施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令」公布資料
- 1-4：「卒業展2024」表彰作品審査依頼状

4. 議事次第

全体会議

堤下委員、山下委員より開会の挨拶ののち、堤下委員より本委員会の概略説明と議事の説明があった。

- ・ 委員紹介
- ・ 学校状況報告

本校校名、沿革、教育目標、設置学科の特徴、学科改名（CGデザイン学科⇒建築デジタルデザイン学科、住環境リノベーション学科⇒建築施工学科）、留学生アワード、修成祭などの学校運営行事等の報告が堤下委員より説明があった。

グループ討議

建築2グループ、土木・ガーデン1グループに分かれて討議した。

討議議題は以下のとおり

- i 本校（専門学校）が対大学教育を意識した上で目指す教育について
- ii これからの建設業界で分野別に要求される項目について
- iii 「施工技術検定規則の一部改訂」に伴い、業界側の考え方について

建築Aグループ討議内容

i .本校（専門学校）が対大学教育を意識した上で目指す教育について

- 専門学校のトレンドについての認識共有
- 専門学校の優位性を発揮するために柔軟な意思決定と行動が必要。
- 学位のニーズ把握や調査に基づくマーケティングが必要で、それに対するアクションが必要となる。
- 大学教育と異なった教育を実施。以下のことを中心に指導する。
 - 職業教育の中で「稼ぐ」をしっかりと伝える。
 - 大企業中心主義をやめる。
 - 意匠至上主義を捨てる。

- 専門学校としては建築学というカテゴリーに捉われない教育の実施。
- 前段を踏まえての討議
- 大学との併修や編入学制度を利用することや、各学科、各学年に応じた柔軟なカリキュラム編成を持たせていくことが必要。
- フットワーク軽く対応していくことができるのは、専門学校の優位性である。
- 建築と言ってしまうのは抽象的であり、訴求力が低下するのは理解できる。
- いかに具体化できるかで変わってくると思われる。例えば防災の視点の建築のあり方など旬なトピックを盛り込むことが大切。

ii. これからの建設業界で分野別に要求される項目について

- 狭い視野ではなく、広く学習できる環境を用意する。
- 設計と施工だけではない広い世界があることを伝えるべき。
- 進路の交通整理をするのは大事。
- カテゴリーにとらわれすぎてゴールを決めてしまうことがないように指導。
- 学問を身につけるのではなく、技能を身につけてこそ専門学校教育。
- 大学では出世コースと言われる進路の幻想が残り、学生たちは惑わされている。
- どうやって「喰っていく」かが重要。
- 個人のオリジナルな武器を持つことが大切。
- 全く別のジャンルに進路を置いたとしても、建築の学びは通用する。むしろ武器になる。

iii. 「施工技術検定規則の一部改訂」に伴い、業界側の考え方について

- 資格教育は専門学校教育の強みになる。
- 資格を若年化させる取り組みは社会の要請であり、高齢化する有資格者の減少への措置として重要。ただし、若年化が一様に良い結果を生むとも言い切れない。
- 個人事務所向きの新築案件が減少していく中で、従来型のビジネスモデルの設計事務所はオワコン化。低賃金、徒弟制の小さな事務所に就職して疲弊する必要は全くない。
- 若者は新しいビジネスモデルの構築が求められており、新たな事業構想が必要。
- 全く別のジャンルでも資格を保有するステイタスは存在するため、受験できるチャンスを生かさない手はない。
- 嫌なことをするのは苦手でも、資格試験に受ければある種の克服につながる。

- 成功体験としての資格受験。
- 資格勉強することで抽象的な建築が具体化できる。
- 学生の受験に対するモチベーションを上げてあげる努力を続けることが大切。

建築Bグループ討議内容

i. 本校（専門学校）が対大学教育を意識した上で目指す教育について

- 大学との学びを明確に分析し、大学で出来ない学びを専門学校での学びを確立する。
- 2年間で学び期間で教養の差別化（教員・サークル）環境等技術的な面以外に基本的なルール等の一般教養も必要。
- 採用については、意識の差があり専門的な意識、知識や現場での対応が必要。
- 時間の差は歴然だが、その点で人間形成に結びつきがあり、実践面にも影響し、学びの差が重要になる。
- 学ぶ場所（大学・専門）だけでなく、専門（建設分野）で一流への意識が必要。
- その場所を構成することでそのためのカリキュラムは一流への向上機会とし、学ぶ場所や集まる場所で教育にも影響がある集団行動の場所として考える必要もある。
- 当校の資格のとらえ方、専科、実践実習、夜間学生等実施することでのモチベーションや人間関係も教育機会となっている。

ii. これからの建設業界で分野別に要求される項目について

- 専門的知識を短期間での教育の欠点、働き方改革による変動もあるが独立意識は必要。建設の楽しさややりがい等を伝え理解することが、業界の求める人材。
- B I M等普及による図面の仕上がりの差が仕事内容にも反映されて、操作ができることによる効率化が得られ、空間的デザインの想像力も重要。スキルだけでなくエンジニア的な点も必要。
- デジタル化によるスキル不足によるオペレータ能力の結果（現場確認する経験等知識不足）探求心、考察力等が衰えが懸念される。
- リカレント教育やI T等による教育育成、職業意識の向上が重要。
- 基礎が重要であり、現状の業界での育成方法の変化による、感性＝現場・学校での人間的「感」の取り方（予想シーンや安全や失敗面）も必要。

- システムやソフト機器等の向上により、建築全体の確認ができる知識を持った人材が少なくなっているように感じる。

iii. 「施工技術検定規則の一部改訂」に伴い、業界側の考え方について

- 重要な点ではあるが資格はゴールではなくスタート。いいものを作るための必要性を求める。
- 会社としても重要であり、今後の担い手に繋げる意味ではいい点であり、早期の資格取得によることで会社自体でもいい結論へ繋がる。
- 資格と実力が両方で発揮できる機会として重要。
- 実践力では資格がどうかと疑問がある。
- 資格の重要性はあり、経営的点や取扱う規模等もあり必要。
- 取得による自信や目標の結果としてとらえる。
- 資格取得の時期や学生時代は有利。就職等に影響。ただし、資格がすべてと捉えないうようにする必要はある。

土木造園グループ討議内容

i. 本校（専門学校）が対大学教育を意識した上で目指す教育について

- 学力だけでなく、建設に対する想いや意欲を見ている。専門学校は大学に比べ、その点はしっかりとしていると感じる。
- コミュニケーションや会社でチームとして立ち居振る舞いができるかどうか。また建設に対する熱量は、専門学校生の方が高いと感じる。
- 学力だけでなく、実際の現場に繋がる知識や技術、考え方を身に付けることが必要。
- 力学だけは、身に付けておいてもらいたい。仕事をするうえで基本となる知識になる。
- 全てを身に付けている必要はないが、これだけという、大事なところは身に付けておくべき。

ii. これからの建設業界で分野別に要求される項目について

- 最近の若い人は、考えがはっきりしている。自己主張する人も多いと感じる。
- やりたいことと、やりたくないことを明確に分けて考えている。
- やりたいこと、好きなことには積極的に取り組む。
- 自分が思っていたものと違う場合は、辞めてしまう。
- 建設業界で仕事をしていて、修成とのつながりは大きい。

iii. 「施工技術検定規則の一部改訂」に伴い、業界側の考え方について

- 企業としては、資格取得していることはプラスに捉えている。
- 会社として、仕事をする際には、資格の有無で出来ること、出来ないことがあるため、有資格者がいることで会社は、プラスになることは多い。
- ゼネコンや公共の仕事をするときには、資格が必須になることが多い。
- 実務をするうえでは、資格を有していないと出来ないことがある。
- 実務をする中で取得が必要な資格は、在学中に取得してもらおうと助かる。業務をしながら取りに行かせることが困難な場合もある。
- 学生が様々な選択ができる余地を作ることは必要。
- 在学時に、資格取得に縛られ過ぎる弊害もあるのではないか。
- 資格よりも、まずは本人のやりたいことなど、選択の幅を広げてあげることが必要。
- 資格取得のためだけの勉強ではなく、実際の現場で必要となる知識や技術を得ることも大事。
- 有資格者であっても、建設に対する熱意や思いがなければ続かないため、まずは熱意や思いを持つことが必要。
- 企業がどう育てるか。どう教育をするのが大事。

その他連絡事項

グループ討議終了後堤下委員より以下の件を報告した。

「卒業展2024」の審査方法について

- 審査日について、2月15日（木）～17日（土）まで
平日は19：00、最終日14：00までの時間を予定。
- 選考内容について
グランプリ、準グランプリ、SDG's 大賞を含めた20点を選考する予定である。
審査について、西濱委員を委員長とし本委員会が務める。
- 展示期間を3月1日（金）2日（土）3日（日）の3日間とする。
時間は平日10：00～17：00、土曜・日曜は11：00～18：00
プレゼン会は3月2日（土）15：30～17：00（129教室）

以上について説明し、堤下委員より閉会の挨拶があった。

次回委員会実施日

日時：令和5年2月17日(土)15：00

場所：129教室

内容：令和5年度各学科課程修了報告。

以上

（文責: 山本 順也・廣辻 雅之）